

公の施設の点検結果票

点検実施

令和6年8月

1 施設の概要

① 施設名称	岡山シンフォニーホール		
② 施設種別	文教施設 [小分類] 文化会館等		
③ 担当課名	文化振興課		
④ 開設年月日	平成3年9月23日		
⑤ 所在地	岡山市北区表町一丁目5番1号		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	4,621.43m ²	
	構造/延床面積(m ²)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階～地上7階(1階の一部) 8,731m ²	
	建設費(単位:千円)	9,000,000千円	
	施設内容	大ホール(2,001席)、イベントホール(200人) 和風ホール(100人)、スタジオ1、スタジオ2	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	あり [法令名] 第 条
② 設置条例	[条例名] 岡山シンフォニーホール条例
③ 条例に規定された設置目的	地域文化の向上を図るため、芸術鑑賞と文化活動の拠点として設置
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	世界的に活躍するオーケストラやソリストから「音響の素晴らしいホール」として高い評価を受けており、西日本を代表する音楽文化拠点に相応しい、広域的な視野に立った自主文化事業を企画・実施
⑤ 設置目的等の達成状況	【大ホール稼働率】 目標(岡山市文化芸術推進計画): R3 80.0% 実績: R3 54.8%、R4 69.3%、R5 74.0%

3 施設の管理運営形態と利用状態

① 現在の管理運営形態	指定管理者(非公募)			
② 開館日	①毎月の第2及び第4火曜日。ただし、当該日が休日に当たるときは、その翌日 ②12月28日から翌年1月4日まで ①②を除く日が開館日			
③ 開館時間	午前9時から午後10時まで			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和3年度	105,472人		
	令和4年度	181,546人		
	令和5年度	199,471人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	平成3年の竣工から33年が経過し、今後30年の供用を見据えた長寿命化改修や設備更新、魅力や快適性の向上を図るための大規模改修を行う(R7-8年度)。改修工事費約45億円。			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	50,297	92,343	95,361	79,334	
	行政財産目的外使用料	39	40	40	40	
	手数料	0	0	0	0	
	その他(雑入等)	129	142	110	127	
収入合計		50,465	92,525	95,511	79,500	
支出	委託経費	管理運営委託料	0	0	0	0
		指定管理料	162,321	155,930	157,218	158,490
		補助金等	0	0	0	0
	小計		162,321	155,930	157,218	158,490
	直接経費	維持管理費	9,777	1,925	3,826	5,176
		光熱水費	26,022	26,919	21,063	24,668
		小計	35,799	28,844	24,889	29,844
支出合計		198,120	184,774	182,107	188,334	
収支差額		-147,655	-92,249	-86,596	-108,833	

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和6年度 〔予算〕	令和5年度 〔決算〕	令和4年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	0	0	0	0
	指定管理料	162,321	155,930	157,218	158,490
	補助金等	0	0	0	0
	自主事業収入からの繰入金	0	0	0	0
	その他(雑入等)	0	0	0	0
収入合計		162,321	155,930	157,218	158,490
支出	管理運営費	162,321	155,930	157,218	158,490
	事業費	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
支出合計		162,321	155,930	157,218	158,490
収支差額		0	0	0	0

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	劣化度調査
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	ホール、ホワイエの一部は特定天井に該当、天井・壁・床の経年劣化、昇降設備、空調設備、舞台設備の劣化、照明設備の未更新など

6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 世界的に活躍するオーケストラやソリストから「音響の素晴らしいホール」として高い評価を受けており、西日本を代表する音楽文化拠点に相応しい、広域的な視野に立った自主文化事業を企画・実施する場として施設が必要。
② 必要性ありの施設の管理運営方法及びその理由	指定管理者 現指定管理者により適正な管理運営がなされており、引き続き指定管理者による運営方式を採る。また、当該施設を拠点に、さらなる市の文化振興を図っていく上で、行政ではできない専門的なサービスやノウハウの提供などが期待できる。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	非公募 当該施設は、音楽を中心とした地域文化の向上を図るために設置された施設であり、優れた音響性能を有する大ホールを備えるなど、市の音楽文化の振興を図っていく上で、重要な拠点施設である。 (公財)岡山文化芸術創造は、これまで、当該施設において岡山フィルハーモニック管弦楽団を活用した自主文化事業を企画実施するとともに、音楽ホールとしての適切な施設管理や、専門的サービス・ノウハウを提供できる人材の育成に努めるなど、指定管理者として適正に管理運営を行ってきた。 よって、公の施設の設置目的及び市の政策目的を実現するため、市と一体となって安定的かつ継続的に管理運営を担う能力及び実績を有する(公財)岡山文化芸術創造に、引き続き管理を行わせることが最も合理的である。
非公募の場合	非公募とする理由
	根拠規定
	指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和8年4月1日～令和13年3月31日 (指定管理期間：5年)